

無料

弁護士による 成年後見制度・遺言・相続 などの無料相談会

成年後見制度や遺言、相続、
終活に関する相談に弁護士が
分かりやすくお答えします



成年後見制度について

- どのような制度なの？
- 任意後見制度とは？
- 手続きの方法が知りたい



遺言・相続について

- 遺言の書き方を教えて欲しい
- 自筆証書遺言と公正証書遺言の違いについて

日程

2025年 2月15日(土)

時間

10:00~16:00

会場

練馬区石神井庁舎 5階 会議室

〒177-8509 練馬区石神井町3-30-26

定員

20組 (申込順)

申込先

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

権利擁護センター ほっとサポートねりま

TEL 03-5912-4022 ※電話にて受付

【受付時間】 月~金 (祝日除) 9:00~17:00

共催

練馬区 / 東京弁護士会 / 練馬区社会福祉協議会

一般相談（総合相談）

高齢者や障害のある方、その方々を支える家族や関係者を対象に、福祉サービスの利用に関わるお困りごとや終活に関するご相談をお受けします。

成年後見制度の利用支援

(1) 一般相談

制度の説明や制度利用に必要な費用・手続に関する情報提供、制度利用に関わる相談をお受けします。

(2) 専門相談

制度利用を具体的に検討されている方を対象に、司法書士が個別に相談をお受けします。

【相談日】毎月 原則第1・3水曜日 午後 予約制

(3) 講演会や講座、相談会の開催

(4) 後見人等のサポート

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

物忘れや認知症状がある高齢者や障害のある方が、適切に福祉サービスを選択し利用するための手続きや支払いの支援を行います。さらに、日常生活に必要な生活費の払い戻しや預け入れ、通帳や年金証書などの重要な書類をお預かりするなど、地域で安心して生活するためのお手伝いを行います。

財産保全サービス・手続き代行サービス

身体障害や病気などのために自ら行うことが困難な方を対象に、財産の管理や、現金の払い戻し、各種手続きのお手伝いを行います。